

いつもの街で使える

プレミアム10%付 区内共通商品券



◆インターネットでのお申込み

受付区分(A,B,C,D)全ての方が、インターネットで予約申込みができます。**手順は次のとおりです。**

- ①申込み期間は、**5月17日(火)から、24日(火)午前0時まで**です。
- ②世田谷区商店街振興組合連合会サイト (<http://www.ukiuki-setagaya.com/>) から、**【プレミアム10%付区内共通商品券】**を開きます。
- ③購入希望者の情報(ログインID等)を入力します。
- ④氏名、住所、電話番号、生年月日、受付区分(A,B,C,D)、申込セット数、引換希望販売所番号を入力します。
なお、申込セット数A、B、Dは、一人10セットまでです。Cの子育て世帯は、世帯主名でお申込み下さい。1世帯10セットまでです。
- ⑤入力を確認していただいた後に、事務局から自動的に**お申込み確認メール**を送信します。
- ⑥送信されたメールに記載されているURLにアクセスしていただくことにより、**申込み登録**が完了します。ただし、ハガキ申込み者と併せて、重複者チェックをいたします。**重複申込みが判明した場合どちらかを無効とします。**
- ⑦メールが届かない場合、入力されたメールアドレスが間違っている場合、又は**迷惑メールの設定**による可能性があります。メールの設定をご確認ください。

◆抽選

- ①抽選は、ハガキ分と併せ、**6月1日(水)(予定)**に行います。
- ②優先枠(A,B,Cで、7億円)を超えた場合の抽選を先に、次に、一般予約(D、3億円)の順で行います。
- ③抽選結果は、翌日以降にメールでお知らせします。なお、当選者には**購入予約券**を自動送信します。

◆ダウンロード等

- ①パソコンで申込みの方は、**購入予約券をダウンロード**して発売当日持参してください。
- ②スマホ、携帯利用者については、**発売当日画面**で確認します。

◆商品券販売

- ①**発売日(6月18日(土))**に、購入予約券又はスマホ・携帯を持参し、指定の販売所で商品券を購入してください。代理人は身分の証明ができるものをご持参してください。
- ②**ご購入の時間は午前10時から午後2時まで**です。
- ③指定の販売の時間を過ぎますと、無効になりますのでご注意ください。
なお、予約にキャンセルが生じた場合、当日販売を行う場合があります。詳しくは販売所にご確認ください。

※お申込されたお客様の個人情報は、予約受付業務以外には使用しません。個人情報は世田谷区商店街振興組合連合会で、厳重に保管し、販売業務終了後は責任を持って破棄・消去いたします。



区内約3,500店の加盟店でご利用できます。
このマークのお店で使えます。

有効期間

今回発売のプレミアム10%付わくわく区内共通商品券の有効期限は、**平成28年6月18日(土)～平成28年12月17日(土)まで**です。
有効期限を過ぎますとご利用になれません。



1 5 4 8 7 9 0

1 3 7

差出有効期限
平成28年5月23日
日まで

世田谷区商店街振興組合連合会
「プレミアム商品券」事務局 行

東京都世田谷区太子堂2-16-7
世田谷産業プラザ2F



山折り



7 製 目 羅 針 一 全 品 可 用 可 也